

平成25年度

業務実績に関する報告書

平成26年6月

公立大学法人前橋工科大学

目次

	ページ
第1 公立大学法人前橋工科大学の概要	1
1 基本情報	1
2 役員の状況	1
3 組織図	2
4 教員数	3
5 職員数	3
6 審議機関	3
(1) 経営審議会	3
(2) 教育研究審議会	4
7 学生数	5
(1) 工学部（学科別）の学生数	5
(2) 大学院工学研究科博士前期課程学生数	5
(3) 大学院工学研究科博士後期課程学生数	5
第2 平成25年度の年度計画の実施に係る全体概要	6
1 業務の全体的な実施状況	6
(1) 業務の実施状況	6
(2) 特筆すべき成果	6
(3) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	6
(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	7
(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	7
(6) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組	7
(7) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組	7
2 事業の実施に係る項目別評価概要（総括）	8
(1) 評価基準	8
(2) 評価概要	8
第3 事業の実施に係る項目別評価概要	9
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	9
(1) 教育に関する目標	9
(2) 研究に関する目標	22
(3) 地域貢献に関する目標	26
(4) 国際交流に関する目標	28
(5) 教員の資質向上に関する目標	30
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	33
3 財務内容の改善に関する目標	37
4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標	40
5 その他業務運営に関する重要な目標に関する目標	41
第4 評価指標に係る平成25年度の状況	48

第1 公立大学法人前橋工科大学の概要

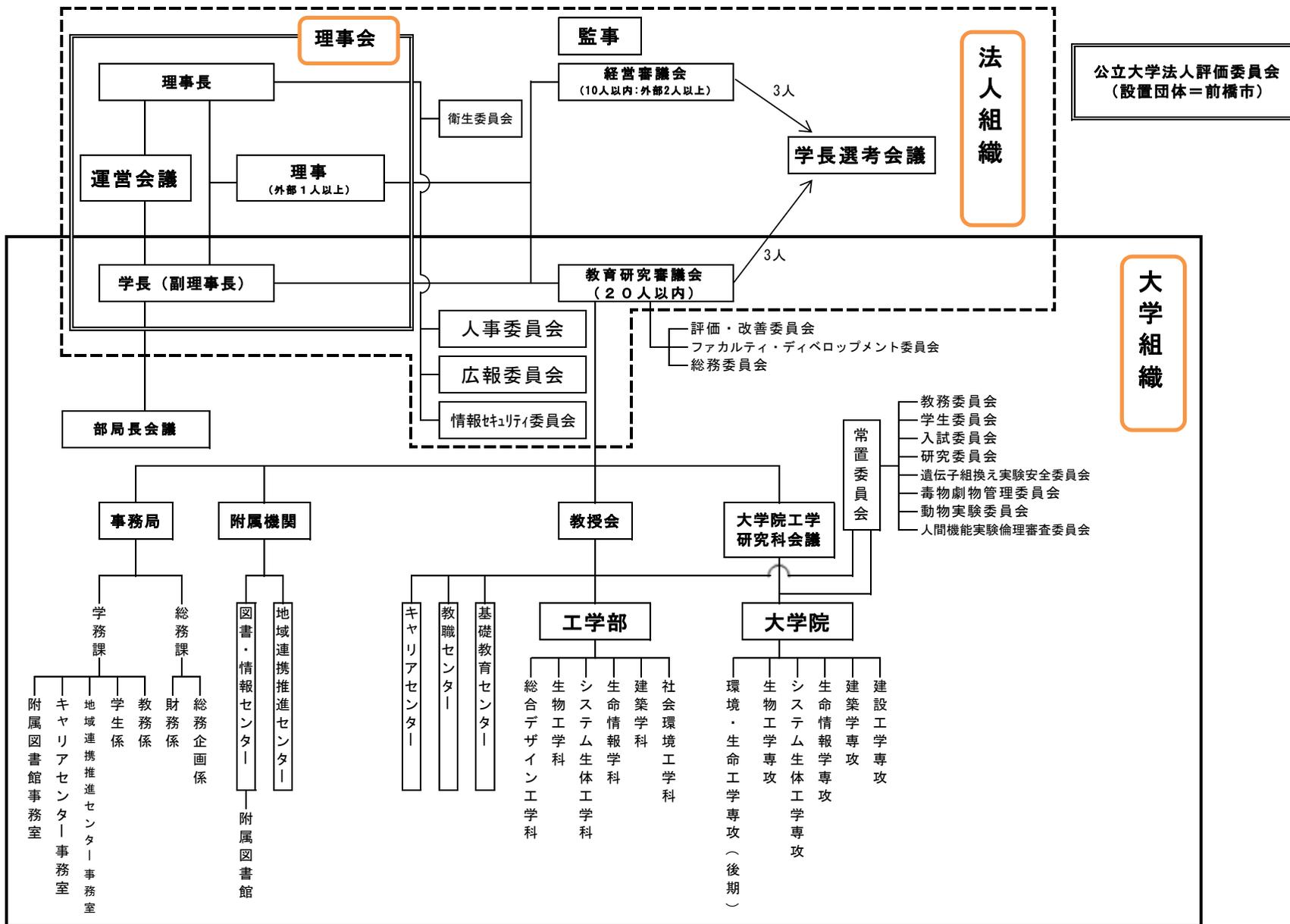
1 基本情報

法人名	公立大学法人前橋工科大学
所在地	前橋市上佐烏町460番地1
設立団体	前橋市
設立認可年月日	平成25年3月25日
設立登記年月日	平成25年4月1日
資本金	19億4,641万2,174円
沿革	<p>昭和27年4月1日 前橋市立工業短期大学開学（平成12年3月31日廃止）</p> <p>平成9年4月1日 前橋工科大学開学（昼夜開講制 工学部建設工学科、建築学科、情報工学科）</p> <p>平成13年4月1日 大学院工学研究科修士課程開設（建設工学専攻、建築学専攻、システム情報工学専攻）</p> <p>平成15年4月1日 大学院工学研究科博士後期課程開設（環境・情報工学専攻）</p> <p>平成19年4月1日 工学部学科改編（社会環境工学科、建築学科、生命情報学科、システム生体工学科、生物工学科、総合デザイン工学科）</p> <p>平成23年4月1日 大学院工学研究科博士前期課程改編（建設工学専攻、建築学専攻、生命情報学専攻、システム生体工学専攻、生物工学専攻）</p> <p>平成25年4月1日 公立大学法人に移行、大学院工学研究科博士後期課程改編（環境・生命工学専攻）</p>
法人の目的	大学を設置し、及び管理することにより、地域に根ざし、かつ、世界に通用する教育と研究を通して、人間性と創造性豊かな高度専門職業人を育成し、もって地域の産業及び文化の振興並びに国内外の社会の発展に貢献することを目的とする。
法人の業務	<p>(1) 大学を設置し、これを運営すること。</p> <p>(2) 学生に対し、修学、進路指導及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。</p> <p>(3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。</p> <p>(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。</p> <p>(5) 大学における教育研究の成果を社会に還元し、その活用を推進すること。</p> <p>(6) 前各号の業務に附随する業務を行うこと。</p>

2 役員の状況（平成25年4月1日現在）

役職	氏名	任期	備考
理事長	佐藤 恭一	平成25年4月1日～平成29年3月31日	
副理事長	辻 幸和	平成25年4月1日～平成27年3月31日	学長
理事	高橋 貢	平成25年4月1日～平成27年3月31日	サンデン(株)専務取締役
理事	小暮 雅幸	平成25年4月1日～平成27年3月31日	富士情報通信(株)代表取締役社長
理事	萩原 香	平成25年4月1日～平成27年3月31日	(有)萩原構造計画事務所取締役
理事	星 和彦	平成25年4月1日～平成27年3月31日	副学長（教育・企画担当）
理事	稲垣 雅樹	平成25年4月1日～平成27年3月31日	事務局長
監事	横田 哲明	平成25年4月1日～平成27年3月31日	弁護士
監事	平田 稔	平成25年4月1日～平成27年3月31日	公認会計士

3 組織図



4 教員数（平成25年5月1日現在）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減の主な理由
教授	30	31						
准教授	26	27						
講師	5	3						
助教	4	4						
特任教員	4	5						I C T担当の特任教員の採用
合計	69	70						

5 職員数（平成25年5月1日現在）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減の主な理由
事務局長	1	1						
総務課職員	12	14						法人化に伴う財務及び給与事務の増への対応
学務課職員	13	14						キャリアセンター事務室長の設置
月給制臨時職員	19	20						法人化に伴う給与事務の増への対応
合計	45	49						

6 審議機関

(1) 経営審議会（平成25年4月1日現在）

区分	氏名	任期	備考
議長	佐藤 恭一	平成25年4月1日～平成29年3月31日	理事長
委員	辻 幸和	平成25年4月1日～平成27年3月31日	副理事長、学長
委員	稲垣 雅樹	平成25年4月1日～平成27年3月31日	理事、事務局長
委員	石川 正安	平成25年4月1日～平成27年3月31日	NPO法人アジア交流協会理事長
委員	岡田 敦志	平成25年4月1日～平成27年3月31日	(株)石井設計取締役
委員	金子 昌彦	平成25年4月1日～平成27年3月31日	カネコ種苗(株)代表取締役社長
委員	関口 雅弘	平成25年4月1日～平成27年3月31日	上毛新聞社役員室長
委員	高橋 秀一	平成25年4月1日～平成27年3月31日	鶴川工業(株)代表取締役社長
委員	眞塩 浩一	平成25年4月1日～平成27年3月31日	前橋市商工観光部長

(2) 教育研究審議会（平成25年4月1日現在）

区分	氏名	任期	備考
議長	辻 幸和	平成25年4月1日～平成27年3月31日	学長
委員	星 和彦	平成25年4月1日～平成27年3月31日	副学長（教育・企画担当）
委員	今村 一之	平成25年4月1日～平成27年3月31日	副学長（研究・地域貢献担当）
委員	田中 恒夫	平成25年4月1日～平成27年3月31日	社会環境工学科長
委員	宮崎 均	平成25年4月1日～平成27年3月31日	建築学科長
委員	井田 憲一	平成25年4月1日～平成27年3月31日	生命情報学科長
委員	野村 保友	平成25年4月1日～平成27年3月31日	システム生体工学科長
委員	本間 知夫	平成25年4月1日～平成27年3月31日	生物工学科長
委員	松井 淳	平成25年4月1日～平成27年3月31日	総合デザイン工学科長
委員	稲垣 雅樹	平成25年4月1日～平成27年3月31日	理事（事務局長）
委員	湯沢 昭	平成25年4月1日～平成27年3月31日	図書・情報センター長
委員	善野 修平	平成25年4月1日～平成27年3月31日	地域連携推進センター長

7 学生数

(1) 工学部（学科別）の学生数（平成25年5月1日現在）

	入学定員	編入学定員	総定員	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
社会環境工学科	47	0	186	55	52	51	54	212
建築学科	51	0	202	59	58	49	58	224
生命情報学科	43	0	170	44	43	44	56	187
システム生体工学科	43	0	170	47	48	39	54	188
生物工学科	43	0	170	45	45	41	43	174
総合デザイン工学科	40	2	165	42	39	38	47	166
小計	267	2	1,063	292	285	262	312	1,151
建設工学科（旧課程）	—	—	—	—	—	—	2	2
建築学科（旧課程）	—	—	—	—	—	—	3	3
小計（旧課程）	—	—	—	—	—	—	5	5
合計	267	2	1,063	292	285	262	317	1,156
出身地別	前橋市内			14	21	23	27	85
	群馬県内（前橋市内を除く。）			55	47	48	55	205
	群馬県外			223	217	191	235	866
	合計			292	285	262	317	1,156

（注）現在の入学定員及び編入学定員は、平成24年度からのもの

(2) 大学院工学研究科博士前期課程学生数（平成25年5月1日現在）

区分	入学定員	総定員	1年次	2年次	合計
建設工学専攻	10	20	6	3	9
建築学選考	12	24	14	15	29
生命情報学専攻	10	20	4	5	9
システム生体工学専攻	10	20	11	11	22
生物工学専攻	6	12	1	2	3
合計	48	96	36	36	72
出身地別	前橋市内		2	4	6
	群馬県内（前橋市内を除く。）		3	7	10
	群馬県外		31	25	56
	合計		36	36	72

(3) 大学院工学研究科博士後期課程学生数（平成25年5月1日現在）

区分	入学定員	総定員	1年次	2年次	3年次	合計
環境・生命工学専攻(注1)	4	12	8	—	—	8
環境・情報工学専攻(注2)	—	—	—	2	5	7
合計			8	2	5	15
出身地別	前橋市内		0	0	1	1
	群馬県内（前橋市内を除く。）		2	1	1	4
	群馬県外		6	1	3	10
	合計		8	2	5	15

（注1）環境・生命工学専攻は、平成25年度から開設した。

（注2）環境・情報工学専攻は、平成25年度から学生募集を停止した。

第2 平成25年度の年度計画の実施に係る全体概要

1 業務の全体的な実施状況

(1) 業務の実施状況

業務の全体的な実施状況は、171項目の年度計画の項目のうち、年度計画を上回って実施している（A評価）が14項目（8.2%）、年度計画を十分に実施している（B評価）が136項目（79.5%）、年度計画をやや遅れて実施している（C評価）が20項目（11.7%）、年度計画を実施していない（D評価）が1項目（0.6%）という結果であった。

A評価及びB評価が全体の85%を超えており、年度計画を十分に実施していると認められる。

(2) 特筆すべき成果

平成25年度は、公立大学法人としての最初の事業年度であり、理事長及び学長のリーダーシップの下、教育、研究及び地域貢献に関する取組みを進めるとともに、業務運営の改善及び効率化についても、法人全体で推進している。

特筆すべき成果としては、キャリアセンターを設置して、就職活動を行う学生に対するきめ細やかな支援を行ったことにより、全国平均を上回る内定率を得たことや市内企業等との公募型共同研究事業による特許取得及び共同研究に参加した学生の当該企業への就職等が実現できたこと、また、年度計画としては定めていないが、教職課程を履修した工学部の学生の卒業に合わせて、大学院博士前期課程に教職課程を設置できたことが挙げられる。

(3) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

ア 教育に関する取組

学士課程及び大学院課程のカリキュラムを着実に実施するとともに、総合デザイン工学科において卒業研究が行えるようにカリキュラムを変更した。また、教職課程の充実を図るため、大学院博士前期課程に教職課程を設置した。

学生の就職支援及びキャリア支援に関しては、1年次及び2年次からのキャリアプラン、3年次のインターンシップと連続するキャリア教育を実施した。また、東京会場の就職説明会に学生を募集して参加させるとともに、学内に県内外の企業を招いて合同会社説明会を開催した。加えて、コーディネーター（就職相談員）を学内に配置するなど、学生に対するきめ細やかな進路支援を行うことで、全国平均を上回る就職実績を達成した。

学生の確保については、オープンキャンパスの実施をはじめとして、積極的な広報活動を行うとともに、多様な入学者選抜制度を実施した。特に、今年度初めて県内の高校を教員が訪問し、入試制度や授業カリキュラムの特徴等を説明するなど、地元の学生を確保するための活動に積極的に取り組んだ。

その他学生の課外活動支援のための環境整備を行い、積極的にクラブ活動を支援した。

イ 研究に関する取組

地域連携推進センターを中心に地元企業との公募型共同課題研究プロジェクトを昨年度に引き続き実施するとともに、外部講師による学内公開講座を多数開催し、研究交流を行った。

外部講師を招いて競争的研究資金獲得のための教員向け研修会を初めて開催するとともに、教員人事評価制度（試行）において外部資金獲得への取り組み状況を評価項目とするなどの取り組みを行った。

地域の研究開発拠点として、大学全体の研究の質の向上に向けて着実に取り組んでいる。

ウ 地域貢献に関する取組

地域に密着した研究シーズを集約的に展開し、地域連携推進センターを中心に、地域におけるプロジェクトの推進、講演会を含む研究交流会、地域活性化をテーマとした公開講座やパネル討論会等を実施した。

附属図書館の地域住民への開放を引き続き行い、また、県内小中高校への訪問教育、高大連携事業の実施、各種の研修会の開催など県内学校との連携を行っている。

エ 国際交流に関する取組

アジア地域との大学間の交流を基軸として様々な取組を進め、学生や教員間での交流が進んだ。法人化前に新たに締結した協定に基づき、吉林建築大学城建学院（中国）及びカセサート大学工学部（タイ）との教員・学生間の交流を実施した。また、北京工業大学（中国）との交流も引き続き実施した。

留学生の受入れ、国際会議の誘致など国際交流についても着実に実施しており、全体として、計画どおりに実施している。

オ 教員の資質向上に関する取組

教員の資質向上と教育改善に資するFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動について、FD活動計画に基づき、教員の研修会への参加や全体会議等での研修の実施により大学全体としてのFDを実施するとともに、学科等ごとに計画的にFDを実施し、教員の教育能力の開発及び組織力向上に務めた。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

公立大学法人として経営審議会及び教育研究審議会を設けたほか、総務、教務、研究等の常置委員会を設置した。これにより、教職員が一体となった組織運営を行い、効率的な運営や迅速な意思決定を実現した。

人事委員会を設置し、教員や事務職員の人材の採用計画を策定するとともに、教員人事評価の試行結果を踏まえて、教員人事評価を本格実施するための体制を整えた。理事長の法人の経営方針や学長の大学の運営方針等の情報共有化への取組み等は十分ではなかったが、これ以外は計画どおりに実施している。

(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

中期目標期間中の人事計画を策定し、教員及び事務職員の定数、採用計画等を定めた。この人事計画を策定するに当たり、事務局内のすべての事務をマニュアル化し、外部委託の導入が可能な業務の洗い出しを行い、外部委託による事務職員の減を見込んだ計画とした。

公認会計士への指導を仰ぎながら適正に財務事務を実施するとともに、監事による業務監査を行い、指摘事項については改善に向けた取り組みを行った。

(6) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組

中期計画の進行状況について、随時、点検・評価を実施した。平成28年度に認証評価機関の評価を受けるための準備を行うとともに、大学院の自己点検を行った。

積極的な情報開示を行うため、前橋市の取扱いに沿って規程及び実施体制を整備した。また、ホームページによる大学の知的資産の公開や学内行事の情報発信の充実に取り組んだ。

(7) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組

施設整備に関しては、老朽化している振動系の実験棟、2号館及び附属図書館の建て替え又は改修に向けて、前橋市と協議を開始した。

社会的責任に関しては、コンプライアンスを推進する人事委員会と、教員研究活動を中心とした不正防止のための不正防止計画推進室を設置するとともに、ホームページにハラスメントに関する専用ページを開設して学生等に周知を行った。

その他廃棄物処理や省エネ対策など環境保全に関することについても、計画どおりに実施している。

2 事業の実施に係る項目別評価概要（総括）

(1) 評価基準

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

(2) 評価概要

	項目数	A		B		C		D	
		項目数	構成比 (%)						
1 教育研究等の質の向上に関する事項	107	14	13.1	79	73.8	14	13.1	0	0.0
(1) 教育に関する事項	62	8	12.9	41	66.1	13	21.0	0	0.0
(2) 研究に関する事項	19	2	10.5	16	84.2	1	5.3	0	0.0
(3) 地域貢献に関する事項	11	2	18.2	9	81.8	0	0.0	0	0.0
(4) 国際交流に関する事項	8	1	12.5	7	87.5	0	0.0	0	0.0
(5) 教員の資質向上に関する事項	7	1	14.3	6	85.7	0	0.0	0	0.0
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	16	0	0.0	14	87.5	1	6.3	1	6.3
3 財務内容の改善に関する事項	11	0	0.0	11	100.0	0	0.0	0	0.0
4 自己点検・評価及び情報公開に関する事項	4	0	0.0	3	75.0	1	25.0	0	0.0
5 その他業務運営に関する事項	33	0	0.0	29	87.9	4	12.1	0	0.0
合 計	171	14	8.2	136	79.5	20	11.7	1	0.6

第3 事業の実施に係る項目別評価概要

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

ア 学部教育に関する目標

中期目標	①工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある学生を受け入れる。あわせて、社会人にも門戸を開き、働きながら学ぶ意欲のある学生を積極的に受け入れる。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
①-1 「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、入学者選抜を行う。また、毎年入試結果について検証を行い、検証結果を公表するとともに必要な改善を行う。	a 「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を大学のホームページ、学生募集要項等で引き続き公表するとともに、オープンキャンパスや高等学校教員対象の説明会などの機会もとらえ、積極的に周知する。	今年度に入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を全面的に見直し、ホームページや募集要項に掲載した。また、高等学校教員対象説明会を開催し、オープンキャンパスを2日間開催した。さらに、県内の高校へ教員が訪問し、本学を周知した。	B	
	b 入試方法及び各試験分類別の結果を検証し、検証結果に基づき、継続、見直し、廃止等を進める。	本学の入試結果や他大学の入試方法を参考に、本学に沿う市内枠など試験方法の検証を進めた。	B	
①-2 学生募集活動を強化するために広報委員会に専門部会を設けるとともに、オープンキャンパスや説明会の開催等を積極的に展開する。	a オープンキャンパス（2回）及び高等学校教員対象の説明会を引き続き実施する。	6月5日に高等学校教員対象説明会を開催し、41校が参加した。また、7月28日、10月27日の2日間にオープンキャンパスを実施し、803人が来学した。	B	
	b 県内公立4大学による合同大学説明会を開催する。	県内公立4大学による初の合同説明会を6月16日に群馬音楽センターで開催した。県内外の高校生や保護者、教員など約600人が来場した。	B	
	c 各説明会においてアンケート調査を実施し、その結果を検証する。	オープンキャンパスや高等学校教員対象説明会でアンケートをとり、その結果を報告し、検証した。	B	
	d 広報委員会に専門部会を設け、入試広報計画を策定する。	広報委員会において広報戦略の検討を行ったが、専門部会を設置して入試広報計画を策定するまでには至らなかった。	C	

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
①-3 総合デザイン工学科では、社会人の受け入れのために夜間及び土曜日の開講を継続し、社会人募集を積極的に行う。また、就学者の実情に合わせて、昼の時間帯への授業時間の拡充を検討する。	a 総合デザイン工学科では、平日夜間2時限分及び土曜日7時限の授業コマを用意し、社会人がこれらの授業の受講だけでも卒業できるようにする。	総合デザイン工学科において、平日2限、土曜7限の授業を実施した。(社会人は、それらの授業を受講し単位取得することで卒業できる。)	B	
	b 県内企業等へのアンケートを実施し、社会人教育のニーズを調査する。	今年度は、平成26年度のアンケートの実施に向けてアンケート項目、調査対象等の検討を行った。	C	
	c 総合デザイン工学科での昼間時間帯への授業時間の拡大を平成26年度から実施すべく、教員体制を整備するとともに、履修モデルや新たに開講する授業科目等を具体的にする。	総合デザイン工学科科目の昼間時間帯への拡大開設を実施するため、教員2人を増員するとともに、平成26年度の時間割において一部の科目を昼間の時間帯(5時限)に開講することとした。	B	
	d 総合デザイン工学科の社会人選抜制度を継続するとともに、応募状況を検証する。	社会人選抜を実施するとともに、これまでの応募状況等の検証結果を踏まえ、平成27年度入学試験の入試区分を見直すこととした。	A	

②学部の基礎教育においては、幅広い教養を養い、豊かな人間性を育む。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
②-1 基礎教育科目においては、専門技術者として必要な工学基礎科目に加え、人文科学科目、社会科学科目及び語学科目を充実させて、幅広い人間力を育む教育を行なう。	a 人文・社会科学科目18（総合デザイン工学科17）、外国語科目8（総合デザイン工学科5）、自然科学科目16（総合デザイン工学科10）を用意する。	人文・社会科学科目18（総合デザイン工学科17）、外国語科目8（総合デザイン工学科5）、自然科学科目16（総合デザイン工学科10）を用意し、平成25年度において開講した。	B	
	b 語学科目の充実について、検討する。	卒業に必要な外国語科目について検討を行い、全学科で英語の修得単位数を増やすこととし、平成26年度からカリキュラムを変更することとした。また、それに伴い、英語担当の常勤教員を増員することとした。	A	
②-2 基礎教育科目の充実を効率的に進めるため、県内公立4大学等の連携に基づきそれぞれの長所を生かした単位互換を進める。	a 平成25年度から新たに群馬県立県民健康科学大学との単位互換を始める。	平成25年度から群馬県立県民健康科学大学との単位互換を実施した。	B	
	b 国立大学や県内公立大学との単位互換を充実させるため、課題を検討する。	公立4大学の担当者レベルで制度利用者を増やすための方策を検討し、具体策に向け継続して検討することとした。	B	
	c 県内の私立大学等との単位互換について検討する。	県内の私立大学のカリキュラムを確認し、検討を行った。引き続き単位互換の方法等について検討することとした。	B	

中期目標

③学部の専門教育においては、技術革新や価値観の多様化等の社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を培い、卒業後、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として指導的役割を担うことができる人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
③-1 学生に、専攻分野ごとの履修モデルを明示し、体系的な学習を進めやすくするとともに、カリキュラム構成は常に点検し、標準修業年限である4年ごとに見直しを行う。	a 養成する具体的な人材像ごとに作成した履修モデルを学生に明示し、学科のオリエンテーション等で学生に指導する。	各学科で履修モデルを作成し、学生便覧へ掲載するとともに、各学科のガイダンス、オリエンテーション等で学生へ指導した。	B	
	b 学生への授業評価アンケートの調査項目に、「関連する追加が望まれる授業科目」の項目も加えて、学生の要望を調査する。	後期に実施した授業評価アンケートにおいて、「関連する追加が望まれる授業科目」の項目も加えて、学生の要望の調査を実施した。	B	
③-2 企業等との連携やインターンシップの充実を図り、学生の市内への就職を促進する。	a 市内企業等でのインターンシップにより学生に市内企業での就業を経験させ、就職を促す。	前橋市内受け入れ企業数（行政を含む。） 15社、64人（うち行政37人） 各学科キャリアセンター運営委員から各企業へインターンシップ受入れを依頼した。また、コーディネータが同行して企業訪問を行い、受入れを依頼した。	B	
	b 市内企業等との公募型共同研究に学生を参画させ、企業への就職につなげる。	平成24年度公募型共同研究の結果、共同研究先から3人の内定を受け就職につなげた。10人の大学院生を参加させることで、3人が共同研究先に就職できたことは、インターンシップ事業のうまくいった成功事例であるといえる。	A	
③-3 教員が学会等に積極的に参加し、最新の技術に関する知識を身につけ、講義等において学生に還元する。	a 学会等への参加を奨励するとともに、常に最先端の研究についての情報収集を行う環境を整備する。	多くの教員が学会等へ参加をし、常に最先端の研究について情報収集を行った。	B	
	b 授業評価アンケート等を踏まえ、授業内容を改善する。	後期に実施した授業評価アンケートの集計等を行い、その結果を授業内容に反映させることとした。	B	

④学生の効果的な学習活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
④-1 学生に対して提示する教育目標及び講義、実習等の学習計画（シラバス）をより分かりやすいものとし、一人一人の学生が、授業や実習の内容、到達目標、成績評価基準等をしっかり把握して、効果的な学習ができるようにする。	a 学部、学科の教育目標を再確認し、それを達成するカリキュラムの検討を行う。	学科の教育目標等の見直しを行い、教育目標等を達成するカリキュラムの検討を行った。	B	
	b 学科の教育目標及び開設する授業科目の授業目標をホームページや学生便覧で明示するとともに、学科オリエンテーションで学生に分かりやすく説明する。	学生便覧やシラバスにおいて学科の教育目標及び授業科目の目標を明示し、ガイダンスやオリエンテーションにおいて学生に説明した。	B	
	c すべての授業科目において学生の履修に役立つ分かりやすいシラバスを作成し、学生に明示する。	シラバスの記載内容を見直し、複数教員が担当する科目については、各コマの担当がわかるように来年度シラバスにおいて記載することとした。	B	
④-2 毎年度、授業評価アンケートを行い、その結果を踏まえて授業内容の改善を行い、教育の質を高める。	a 授業評価アンケートを後期授業で実施する。	後期開講科目において、常勤教員、非常勤講師を対象に授業評価アンケートを実施した。	B	
	b 教員は、授業評価アンケートの結果について、検証し、コメントを必ず提出する。	ファカルティ・ディベロップメント委員会において、後期に実施した授業評価アンケートの結果についてコメントを提出させることとした。	C	

⑤学生の基礎的能力を強化することを目的に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、これを担う「基礎教育センター」の体制を強化する。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
⑤-1 専門教育科目の理解を深めることに直結する数学及び物理については、より効果的な成果が得られるよう教育手法を常に検証する。	a 学科の教員配置数を見直し、物理科目の充実を図る。	今年度に物理の担当教員を配置した。	B	
	b 基礎教育センターにおいて、数学及び物理の教育手法について、検証を行う。	学生の理解力を検証し、平成27年度からの授業時間等の改革に向けて検討を開始した。	B	
⑤-2 学内の各種の委員会の構成員に基礎教育センターの教員を含めるなどして、本学の教育研究に基礎教育センターの意見を取り込める体制を作る。	a 総務委員会の構成員に基礎教育センター副センター長を、教務委員会の委員に基礎教育センターの教員を加える。	総務委員会及び教務委員会の委員に基礎教育センター教員1人を構成員として加えた。	B	
⑤-3 学生へのTOEIC受験を奨励し、英語力の向上を図る。	a 英語授業科目の「英語C」の中で、TOEIC等の英語能力標準テストで高得点が得られるような具体的な指導をしていく。	「英語C」において実践的英語コミュニケーションの能力を養えるよう指導を行った。また、キャリアセンターにおいては、TOEIC及びTOEIC IPをキャリアセンター単位認定科目として実施することを決定した。引き続き平成28年度以後の取り組みについても検討することとした。	B	
	b 学科間のTOEIC取扱方針の統一化を図るため検討を行う。	教務委員会と基礎教育センターで協議を行い、次年度以後に向けてTOEIC及びTOEIC IPをキャリアセンター単位認定科目として運用することとし、平成26年度から全学科を対象にTOEICの単位認定を実施することとした。	A	

中期目標

⑥学生の卒業後の進路を考慮し、キャリア支援教育を重視したカリキュラムを編成して実施するとともに、学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化する。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
⑥-1 キャリアセンターを中心とし、職業に対する意識の向上、コミュニケーション能力の開発、社会へ出ていくための実践力等の育成につながるキャリア支援プログラムを構築する。	a キャリアセンターを設置し、よりよいキャリア支援プログラムとするため、他大学等の状況を調査する。	平成25年4月よりキャリアセンターを設置し、学生への支援を行った。他大学の状況を調べ、学生へのより良い支援策を積極的に取り入れ改善を行った。具体的には、学内企業説明会の大規模開催、企業へのPR及びホームページのリニューアルを行った。	A	
⑥-2 キャリアセンターは、キャリア支援プログラムが時代の変化に対応したものになるように教務委員会と協力し、また、学生の社会の中での実践活動を支えるため地域連携推進センターと協力する。	a キャリア支援教育に関する研修を受講するなど、教員等のスキルアップを図る。	キャリア支援教育の専門家（新島学園短期大学教授 山口憲二氏）による講義をキャリアセンター運営委員に対して行った。	B	
	b 地域連携推進センターの実施事業等の中で学生が積極的に活動できる事業を構築する。	こども科学教室を始めとする地域交流活動、研究活動への補助に学生の積極的な参加を得ることができる事業を構築した。	B	
	c キャリアセンターを中心に、地域社会において学生に求められている役割や機能を調査する。	キャリア支援教育に関する研修の受講や地域連携推進センター開催事業について学生が積極的に参加できるように周知した。	C	
⑥-3 就職相談業務を専門業者に委託し、学生の就職活動を的確に支援できるようする。	a 引き続き業務委託を行い、専門的な就職相談員を配置し、学生の就職活動を支援する。	コーディネーター（就職相談員）を配置し、情報提供、面接練習、エントリーシート添削、就職に関するセミナーや講演会等を開催し、学生の就職活動の支援を積極的に行った。 セミナー、講演会等開催数：平成24年度13回→平成25年度22回	B	

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
	b 過去の就職状況などを検証し、必要な改善を行う。	学生の就職活動の様々な情報を管理するため「就職活動体験報告書」を新たに作成した。キャリアセンターのホームページに掲載して多くの学生から就職に関する情報を収集し、報告書には企業へのエントリーからOB訪問、試験内容、面接、後輩へのアドバイス等を記載し、就職活動に活用する。収集した情報については、キャリアセンターや各学科に保管して学生に公開することにより、今後の就職活動の参考とすることができるようにした。	B	
⑥-4 本学卒業生の早期離職を防ぐため、卒業生の就業状況を把握、分析し、その結果を反映したキャリア支援教育を行う	a 卒業生の就業状況を調査、分析し、より良いキャリア支援プログラムの検討を進めるための基礎資料を作成する。	卒業生の就職状況については、個人情報保護の問題や卒業時に就職先が確定していないケースなどがあるため、調査方法について検討した。	C	
	b 本学と全国的な状況を比較、検討し、その結果をキャリア支援教育に活用する。	他大学の状況を調べ、学生へのより良い支援策を積極的に取り入れ改善を行った。具体的には、学内企業説明会の大規模開催、企業へのPR及びホームページのリニューアルを行った。	B	
⑥-5 求人側と学生の意識のズレから生じる雇用のミスマッチを防ぐため、インターンシップの実施を拡大する。また、これによる単位認定を推進する。	a キャリアセンターを中心に、全学で学生の就職活動を支援する。	全学科、全学年を対象とした年間を通じたセミナーを開催した。セミナー18回、特別講演会（共催を含む。）3回、SPI模試1回、学内企業説明会3回、企業説明会バスツアー2回、学生の就職状況を検証し学生から要望のあった公務員面接対策、集団面接対策等をセミナーに組み込んだ。計画以外にも学生のニーズに応じたセミナーを就職支援機関に依頼し、本学への講師派遣を行った。また、インターンシップ事前準備セミナー、申込書添削及び事後報告発表会を行い、インターンシップへの積極的な参加を促した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
	b 過去の就職状況などを検証し、カリキュラム等が社会のニーズを取り入れたものであるかを検証する。	就職活動に必要な語学力の向上のため、TOEIC及びTOEIC IPをキャリアセンター単位認定科目として実施することを決定した。また、会社が求める資格等の取得のためのスキルアップ講座等について、積極的に学生に周知した。	B	
	c キャリアセンターを中心に、各学科、教員個人等が保有する情報等も活用してインターンシップ受入企業の拡大を図る。	各学科キャリアセンター運営委員会を中心に、学科毎に受入企業の拡大に努めた。コーディネーターと運営委員が県内企業を訪問し、受け入れについて依頼した。平成25年度インターンシップ派遣先数40件、参加人数97人	B	
	d インターンシップの統一的な取組について検討を進める。	共通フォーマット（依頼文、協定書）を作成するとともに、併せて事務手続きのマニュアルを作成し、実施学科へ配付した。このことにより、キャリアセンターから受入企業への書類の送付及び協定書の締結を迅速に行うことができた。また、インターンシップの単位認定については、実施していない学科についてもノウハウを共有して実施できるように検討した。	A	

イ 大学院教育に関する目標

中期目標	①独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
①-1 大学院についても、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を公表し、入学者選抜を行う。また、入学説明会を実施するとともに、大学の内外に向けて募集活動を行う。	a 「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」をホームページ、学生募集要項等で引き続き公表するとともに、卒業研究や入学説明会などの機会もとらえ、積極的に周知する。	今年度に入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を全面的に見直し、ホームページや募集要項に掲載するとともに、卒業研究などの機会をとらえ積極的に周知した。	B	
	b 大学院単独の案内冊子の作成を検討する。	同窓会の支援を受け、工学研究科会議で大学院単独の案内冊子を作成し、分野横断型工学研究科シンポジウムで配布した。	B	
	c 大学院受験者層を対象とした入学説明会を実施する。	博士前期課程及び博士後期課程について、7月28日に行ったオープンキャンパスに合わせて、説明会を実施した。その結果、10月日程で受験者が増加した。	A	
	d 大学院の入学説明会等においてアンケート調査を実施し、その結果を検証する。	第1回説明会でアンケートを実施した。その分析を踏まえ、大学院の入試説明会（博士前期課程）について、具体的な方法の検討を開始した。	B	
①-2 大学院での研究テーマを大学院の進学希望者が早い段階から持てるようにするため、学部教育の取組を推進する。	a 学部教育において、大学院との連携を意識した指導を実施する。	各学科で大学院を意識した指導を行った。また、大学院説明会を実施するとともに、分野横断型工学研究科シンポジウムに多くの学生を出席させ、大学院での研究へ発展していくかを聴講する機会を提供した。	B	
	b 博士前期課程の学生の学修を支援するシステムについて検討する。	ティーチング・アシスタントのあり方について工学研究科会議で検討を開始した。	B	
	c 研究指導教員は、個別指導などを通じ、常に学生の考えを把握するように努める。	それぞれの専攻の研究指導教員は、常に個別指導により学生の考えを確認しており、従来より十分に計画を実行することができた。	B	

中期目標

②博士前期課程では、学部教育で培われた教養と専門の基礎能力を、講義や演習等により向上させるとともに、研究に関する能力を養成し、高い専門性を身に付けた高度専門技術者及び研究者を育てる。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
②-1 博士前期課程については、専攻分野ごとの履修モデルと学位の授与基準を明示し、系統的な学習・研究ができるようにする。	a 養成する具体的な人材像ごとに作成した履修モデルを学生に明示する。	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を整理し、各専攻で履修モデルなどの学生への明示に向け、作業を開始した。	C	
	b 学位の授与基準や授与手続をホームページ等で公表する。	ホームページに大学院の紹介ページを設けており、設置計画履行状況報告書や専攻改編の概要記事に一部掲載済みであるが、十分に実施したとは言えない。	C	
②-2 博士前期課程の学生に早期の段階から研究の目標及び方向性を見つける指導を研究指導教員を中心に実施する。	a 各専攻ごとの「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」及び「卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」をホームページ等で公表する。	教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）及び卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）については、作成をそれぞれの専攻で開始した段階であり、十分に実施したとは言えない。	C	
②-3 博士前期課程の学生をティーチング・アシスタントとして教育補助業務を担当させ、指導力を養成するとともに、修士論文の作成に発展させる。	a 引き続き、博士前期課程の学生によるティーチング・アシスタント制度を行い、ティーチング・アシスタントとなった学生自身の研究に生かすよう指導する。	ティーチング・アシスタントの業務報告書の提出が義務付けられており、本報告書の作成時に指導内容が確認されている。ただし、専攻全体で特定のプログラムが完成していないことから十分に実施したとは言えない。	C	

中期目標

③博士後期課程では、専門の能力を一層深めるとともに、先駆的・先端的な技術課題に率先して取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
③-1 博士後期課程については、分野横断型工学研究シンポジウムでの発表等を通して、特別研究の発展を図るとともに、国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	a 分野横断型工学研究シンポジウムを実施し、その成果を検証する。	シンポジウムの運営委員会を組織し、第一回分野横断型工学研究シンポジウムを開催した。多くの教職員が一堂に会し、環境デザイン分野、生命工学分野の権威者の講演から多くの成果を得た。	B	
	b 外部講師や学内教員との論議を通して、研究内容の改善が行える環境を整備する。	各学科や専攻では、それぞれ外部講師を招聘し、講演会や研究会を実施しているが、学科や専攻を問わず、工学研究についてより多くの議論の場を提供する必要がある。今年度の分野横断型シンポジウムの学術講演の後に交流会等を企画すべきであった。	C	
③-2 博士後期課程にティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度を導入することにより、指導力を養成するとともに、研究能力を向上させる。	a 研究指導教員の指導の下、ティーチング・アシスタントとして能力を発揮できる環境を整備する。	前期、後期で延べ5000時間以上のティーチング・アシスタントの機会を提供し、大学院博士前期、後期課程在学中の大学院生が実際に「教えること」を学び、リーダーシップの養成に有効であった。	B	
	b 受託研究等の外部資金を活用したリサーチ・アシスタント制度の導入を検討する。	外部資金を活用した研究員の導入は、生命情報学科においてすでに実施しているが、全学的に発展させる必要がある。	C	
③-3 博士後期課程の学生を国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	a 他大学や企業等との連携を推進し、最先端の研究に参画できる環境を整備する。	地域の企業、金融機関との連携を推進し、企業ニーズに則した研究に学生が参画できる環境を整備した。公募型共同研究には研究協力者として学生22人（博士後期2人、博士前期10人、学部10人）が参加した。金融機関主催ビジネスマッチングへ学生3人が説明者として参加した。 前橋市との共催で、10月に知的情報学に関する国際会議を開催した。後援会、同窓会の支援により、多くの学生を特別参加させることができ、最先端の研究に触れさせることができた。	B	

④大学院の教育においては、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応して学部と大学院の入学時からの一貫した教育システムを構築する。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
④-1 学部から大学院博士前期課程までの6年間を一貫して学習しうる教育プログラムを整備する。	a 各学科(専攻)を中心に、学部から大学院博士前期課程までの6年間の教育プログラムを検討する。	各専攻において6年間の教育プログラムについて検討を行い、来年度以後に学生へ提示することとした。	C	
④-2 博士前期課程入学時から博士後期課程修了までの5年間を通じた研究計画を可能とするシステムを構築する。	a 環境・生命工学専攻会議を中心に博士前期課程及び博士後期課程を通じた研究モデルを検討する。	博士前期課程から博士後期課程への進学者が6人あり、当該進学者を対象に研究指導教員がモデルを検討中であり、今後専攻会議で議論し、取りまとめる。	B	
④-3 大学院における教育システムが社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応しているかについて、各専攻及び評価・改善委員会において博士後期課程の標準修業年限である3年ごとに検証する。	a 大学院における教育カリキュラムと研究課題が、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応しているかについて、地元産業界等と協力してアンケートを実施する。	大学院における研究課題については、学会や研究会、公開講座等の参加者に対するアンケート結果等を分析して、常に時代の要請に応えるよう改善に努めているが、教育カリキュラムについて地元産業界の動向調査や意向調査については、実施していない。	C	

(2) 研究に関する目標

①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
①-1 環境共生技術及び生命工学技術に係る教育研究を深めることにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	a 分野横断型工学研究シンポジウムを軌道に乗せ、広く、地元産業界にも参加を呼びかける。	第1回シンポジウムを成功裏に終了した。地元産業界からの参加もあったが、より多くの参加者を募るためにさらなる広報活動が必要である。	B	
①-2 民間企業、他大学、各種研究機関等との共同研究に積極的に取り組む。	a 地域連携推進センターを中心に、企業との連携を深め、共同研究の充実を図る。	公募型共同研究事業、積極的な技術相談（14件）により、企業との連携を深めた。また、前年度を上回る20件の民間企業から受託した研究を実施し、共同研究の充実が図れた。（前年度は有償は14件）	A	
	b 教員の研究分野、研究業績と共に学内のノウハウやアイデア（シーズ）等をホームページ等を通じて公表し、企業等に対し、本学の情報を発信する。	新たな視点による学内シーズをホームページに掲載した。新たに作成したシーズポスターを各種ビジネスマッチングに展示することで、研究分野、研究業績と共に学内のノウハウやアイデア（シーズ）等の本学教員の情報を発信した。	B	

②従来の分野別や個別の研究のみにとどまらず、学内共同研究の促進を図る。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
②-1 学科を超えた工学研究を進めるために、学科間の協力による研究に重点研究費を配分する。	a 学科間の協力による研究に重点研究費を配分するために、教員研究費規程を見直す。	学科間の協力による研究を対象とするため、規程は見直さず、研究計画書の様式を研究の役割分担が記載できるように見直し、平成26年度は重点研究費の応募を行うこととした。	B	
	b 環境系、生命系とで学科を超えた共同研究を図る。	学科間の協力による研究を対象とするため、規程は見直さず、研究計画書の様式を研究の役割分担が記載できるように見直し、平成26年度は重点研究費の応募を行うこととした。	B	

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
②-2 大学院工学研究科環境・生命工学専攻（博士後期課程）の分野横断型工学研究シンポジウムの開催を軌道に乗せ、学内共同研究のノウハウやアイデアを発掘する。	a 分野横断型工学研究シンポジウムなどを通じ、学内に埋もれている技術や研究能力等の洗出しを行う。	公募型共同研究プロジェクトの研究課題に学科や専攻の枠を越えて協力体制を構築した。	B	
	b 分野横断型工学研究シンポジウムを全学的な事業として実施する。	第1回シンポジウムは、二つの基調講演と博士候補大学院生の講演で構成し、全学的な事業として実施した。	B	
②-3 学内に学科や専攻の枠を超えた教員の研究チームを構築し、学内共同研究を進める。	a 研究委員会を中心に、教員の研究テーマについて整理し、学際領域の研究テーマの可能性を探る。	各教員が提出した研究テーマを整理し、一覧表にして配付することを検討した。	C	

中期目標	③各種研究の成果等の情報を集積し、それを積極的に学外に発信する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
③-1 学位論文の概要、審査概要等を大学のホームページで公表する。	a 平成25年度に学位を授与した学位論文の概要、審査概要等を大学のホームページで公表する。	平成25年度に学位を授与した学位論文概要及び審査概要等について、本学ホームページで公表した。	B	
③-2 教員の学術団体の論文集への掲載件数を増やすとともに、その掲載状況について大学のホームページで公開する。	a 教員の論文発表等について、教員評価に反映する。	教員の論文発表については、教員人事評価（試行）に反映した。	B	
	b 論文発表等の実績があり、かつ、教育及び研究に意欲のある教員を積極的に採用する。	論文発表等の実績については、教員審査委員会及び教員審査投票において審査を行った。また、教育及び研究への積極性については、面接において十分考慮した。	B	
	c 教員の論文誌等における論文掲載状況を把握し、大学のホームページで公開する。	研究者総覧に記載の論文については、教員情報の各教員のページにおいて、主な研究業績として掲載した。	B	

④産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
④-1 公募型共同課題研究プロジェクトを推進し、その成果を活用する。	a 引き続き、前橋市及び地域企業と協力し、公募型共同課題研究プロジェクトを実施する。	平成25年度も公募型共同研究事業を募集し、採択した13社と契約し、研究を推進した。前年度実施の11社中8社が継続し、新規も含めて予算額を上回る申し込みを受けて引き続き実施した。特許出願6件、事業化に近づく案件も出ている。	A	
④-2 産官学連携による学内外との組織的研究の成果について相互に利用するネットワークを構築し、活用する。	a 地域連携推進センターを中心として、産学官ネットワークのあり方について検討する。	群馬産学官連携推進会議、医工研究会を連携協力して開催し、意見交換を進めた。群馬県の産学連携事業に積極的に参画し、県内で存在感を高めた。群馬県主催コーディネーター会議の本学開催を誘致した。金融機関との連携による技術相談を組織的に実施し、ネットワークを形成した。	B	
④-3 群馬大学等の他大学及び研究機関、民間企業、前橋市及び群馬県等の行政機関、前橋商工会議所等の各種団体との連携を強化する。	a 群馬大学、前橋市、群馬県、前橋商工会議所等との連携に係る意見交換を進める。	群馬産学官連携推進会議、医工研究会を連携協力して開催し、意見交換を進めた。群馬県主催のコーディネーター会議の本学開催を誘致した。産学連携フォーラムを開催し、公募型共同研究に参加した地元企業等と意見交換を行った。	B	

中期目標 ⑤研究活動の向上を目指し、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
⑤-1 外部資金の獲得に全学で取り組み、文部科学省科学研究費補助金等の確保に努める。	a 外部講師による科学研究費補助金応募説明会を開催する。	群馬大学大学院教授の山越芳樹氏を講師として科学研究費補助金の応募に係る講演会を開催し、その後応募説明会を実施した。	B	
	b 教員の科学研究費補助金申請を支援するための方策を検討する。	群馬大学大学院教授の山越芳樹氏を講師として科学研究費補助金の応募に係る講演会を開催し、その後応募説明会を実施した。	B	
⑤-2 教員研究費の配分については、外部資金の確保努力等を考慮し、新たな配分方法に改善する。	a 外部資金の申請件数等を反映させた研究費の配分方法等について研究委員会で検討する。	科学研究費補助金の申請をしなかった教員に対して、翌年度の教員研究費を削減する案を作成した。引き続き翌年度も検討することとした。	B	
⑤-3 科学研究費補助金等の外部資金申請件数等を教員評価に反映する。	a 科学研究費補助金等の外部資金申請件数を評価に反映した教員評価を平成25年度に試行実施する。	外部資金申請件数については、教員人事評価（試行）において評価に反映した。	B	

(3) 地域貢献に関する目標

①地域の教育機関、周辺大学、産官学の連携を通して、地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
①-1 地域の民間企業や教育機関との連携を強化して、共同研究、アドバイザー、講師派遣等様々な形で、地域社会の求めに対応できるようにする。	a 群馬産学官連携推進会議の主催などにより地域の産業界及び教育機関との連携を推進する。	群馬産学官連携推進会議では、下田特任教授がパネルディスカッションを企画・コーディネートするなど、大学の存在感を高めた。また、医工研究会を本学で開催し、2人を講師派遣した。群馬県主催の「ぐんま医療産業シンポジウム」、「中小企業庁イン群馬」などの産学連携事業で中心的な役割を果たした。	B	
①-2 他の教育研究機関とも連携して、市民を対象とする公開講座を積極的に開催するとともに、既に市民向けに開放している図書館のほか、大学機能の市民開放に努める。	a 協定を締結している各機関の協力関係を確立して相談活動を強化する。	東和銀行との連携による技術相談（14件）、共愛学園との連携によるファカルティ・ディベロップメント研修（1件）、昌賢学園との連携による共同研究の立ち上げ（1件）を行った。当初想定なかった協定金融機関の協力によって、地域企業の相談活動を新たに実施することができた。協定先の2大学と連携事業を開始することができた。	A	
	b 産学官連携拠点としての課題の洗出しを行う。	市民を対象とする公開講座を本学で開催することにより、大学機能の市民開放に努めるとともに、産学官連携拠点としての課題の洗出しを行い、実施内容の総括と次年度への教訓を蓄積した。	B	
	c 他機関との連携による公開講座を10回程度実施する。	他機関との連携による公開講座を12回実施した。 群馬産学官、医工研究会、異業種交流、群馬県主催の会議への参画4回（コーディネーター会議、医療産業シンポジウム、中小企業庁イン群馬、シーズカンファレンス）、専門講座2回、公開講座2回、前橋市主催産学連携フォーラム	B	

②地域のシンクタンクとして「地域連携推進センター」の役割を高める。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
②-1 地域連携推進センターがシンクタンク機能をもてるように、民間企業との共同研究成果等を蓄積して、地元企業の問題解決に応えられるようにする。	a 地域のニーズを調査、分析し、その結果を地域連携推進センターの機能強化に活用する。	企業から提起された課題に対して、教員から高付加価値の提案と学術的な裏付けによる特許出願を行い、企業は事業化を目指し、大学では教員が学術論文作成を目指す産学連携の前橋工科大学モデルを提案し、その効果を公募型共同研究を通じて検証した。	B	
②-2 前橋市をはじめとした地方公共団体や国等の政策形成へ積極的に参画するとともに、地域のまちづくりや民間企業に対するアドバイザー機能を強化する。	a 公立大学としての機能や価値を地域での活動に活用する。	群馬県（1件）や設立団体である前橋市（3件）と連携協力して、受託研究の充実を図った。	B	
	b 国や地方公共団体の審議会等に積極的に参画する。	群馬県や設立団体である前橋市の審議会等に積極的に参画し、存在感を高めた。	B	
	c 地域課題の解決に貢献する。	東和銀行との連携による技術相談（14件）を実施した。金融機関との連携協定を締結し、当初に想定のなかった金融機関と協力した地域企業の相談活動を実施した。	B	
	d 地域連携推進センターのPRを図る。	地域連携推進センター主催事業の大学開催を進め、こども科学教室、公開講座、医工研究会、コーディネーター会議、高大連携（SSP、SSH）等の事業で多くの市民等を本学に案内し、大学とセンターのPRを図った。	B	

中期目標	③地方自治体等が行う各種事業に、大学として積極的に参加することにより、学生の地域貢献に関する意欲を喚起する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
③-1 前橋市や群馬県が行う事業に、教職員も学生も積極的に参加・協力し、地域社会の一員としての責任を果たし、地域貢献する。	a 前橋市の「やる気の木」事業や群馬県の「インターカレッジ」等に大学として積極的に参加する。	学生部長（キャリアセンター長兼務）がアドバイザーボードとして参加した。また、セミナー等で社会参加の重要性を講演し、参加を促すようにした。なお、「やる気の木」事業では学生を増員させ、積極的に参加した。	B	
	b キャリア支援教育の中で、学生が地域貢献活動に参加できる機会を提供する。	前橋市の様々な事業に学生が積極的に参加できる機会を与えた。前橋市花火大会ポスター応募、軽車両のご当地ナンバーデザイン応募、まえばしCITYエフエム（M-WAVE）への参加、前橋ロボコン大会前相談コーナー相談員及びスタッフとしての参加など、積極的な参加を促した。	A	

(4) 国際交流に関する目標

中期目標	①研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めていく。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
①-1 国際交流は、教員個人の研究交流の中から、必要なものを大学の事業とし、積極的に取り組む。既に連携している北京工業大学と平成24年度に協定を締結した吉林建筑工程学院建学院との交流は、相互交流を持続する。	a 教員個人の国際交流に関する情報を収集し、大学としての交流事業化の可能性について検討する。	教員個人の国際交流に関する情報を収集し、大学としての交流事業化の可能性について検討した。	B	

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
①-2 教員の海外研修事業を強化する。	a 重点研究費を機動的に活用して、教員の海外研修の充実を図る。	平成26年度からは年度当初からの海外研修も対象となるよう、平成25年度中に募集をすることとした。なお、募集回数は2回とした。	B	
	b タイ国カセサート大学に教員を派遣する。	カセサート大学工学部に教員2人を派遣した。	B	

中期目標	②国際交流のさらなる活性化のために、従来から実施してきた中国からの留学生の受入れを継続的に行うとともに、他のアジア諸国からの留学生も積極的に受け入れる。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
②-1 既に交流のある北京工業大学との間では今後も継続して交換留学を実施していくとともに、教員間での共同研究が開始されている吉林建筑工程学院城建学院との間で学生の交換留学の制度化を図る。	a 北京工業大学に本学大学院生2名を派遣し、北京工業大学から2名を受け入れる。	8月に北京工業大学に本学大学院生を1人派遣し、北京工業大学から学生2人を受け入れた。	B	
	b 吉林建筑工程学院城建学院との間での学生交流を具体化するための協議を行う。	吉林建筑大学城建学院に教員2人を派遣した。	B	
②-2 学生の交換留学について、アジア地域での新たな交流大学を開拓するとともに、留学生の受入れ方策について、検討を行う。	a アジアの大学との交換留学について、タイのカセサート大学との間で条件に係る協議を行う。	教員の海外派遣を実施し、カセサート大学との国際交流強化の具体化を行った。平成25年度は学生1人を受け入れた。平成26年度に相互派遣できるように準備を行った。	B	

中期目標	③異文化との交流を通じて国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、学生を積極的に海外の大学や研究機関等に派遣する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
③-1 海外での語学研修のため学生を引き続き派遣する。(モナッシュ大学附属語学学校(オーストラリア))	a モナッシュ大学附属語学学校(オーストラリア)へ学生4人を派遣する。	8月6日～9月8日の期間でオーストラリアへ学生4人を派遣し、語学学校での研修及びホームステイを通じ、生きた英語を身に付け、その成果をオープンキャンパスにおいて、英語によるスピーチで発表した。	A	
③-2 優秀学生の海外留学について後援会・同窓会の支援が得られるよう協議を行う。	a 優秀学生の海外留学制度等を設けるため、後援会及び同窓会と検討する。	後援会役員会を開催し、海外留学支援について協議し、他大学の情報の共有を図った。今後、学生委員会の検討を踏まえ、後援会会長及び同窓会会長と協議し、両会の役員会に諮っていく。	B	

(5) 教員の資質向上に関する目標

中期目標	①教員が高い意識を持って、教育や研究だけでなく地域貢献にも積極的に取り組む体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
①-1 総合的な教員評価システムをきちんと整備し、その中で、教職員の地域貢献についても評価対象とする。	a 教員による地域貢献の重要性について周知するとともに、どのような地域への貢献事例があるか照会を行う。	教員による地域貢献の重要性について周知に努めた。また、どのような地域への貢献事例があるか調査を実施した。	B	

中期目標	②教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
②-1 教員採用については公募制により広く人材を求め、本学の学習教育目標とそれに沿った教育実践が実行できる教員を採用する。	a 人事委員会において、大学が求める「人材像」を検討し、教育研究審議会や理事会の審議を経て明文化する。	大学が求める「人材像」については、人事基本方針及び人事計画を定め、明文化した。	B	

中期目標	③教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
③-1 毎年度、学長を中心に学内において、教員の教育力向上のための研修計画を立て、これに基づき教員相互による授業参観や各種の研修会等を実施する。	a 教育力向上のための年間研修計画を立案し、実行する。	第1回FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会において、年間活動計画を作成し、活動計画に基づきFD活動を行った。	B	
	b 教員相互による授業参観の実施方法を全教員が他の教員が行っている授業を参観できるよう見直す。	全教員が出席できる公開授業参観について、12月に建築学科及びシステム生体工学科が行い、他の4学科についてもそれぞれ学科内で授業参観を行った。	B	

中期目標

④教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度を新たに構築する。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
④-1 教員の教育及び研究活動について、新たに総合的教員評価システムを導入する。新たなシステムは、自己評価を基礎に、学生による事業評価、学科の運営管理に関する貢献度、民間企業との共同研究等地域社会への貢献度等を評価項目に取り入れたものとし、平成25年度に試行を行い、26年度から本格導入する。	a 平成25年度に教員評価制度を試行する。	平成26年度からの本格実施に向けて、教員人事評価を試行実施した。	B	
	b 人事委員会において、教員評価の試行結果を検証し、本格導入に向けて改善する。	教員人事評価の試行結果について、改善点を人事委員会に提案し、決定した。	B	
④-2 新任の助教及び助手に対する任期制の導入の有無及び導入する場合の方法を平成27年度までに検討する。	<本年度は計画なし>	総務委員会において、平成26年度末を目安に結論が出せるよう、導入の可否及び範囲等について審議を開始した。	A	

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	①法人の経営及び運営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究の発展に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
①-1 法人化の趣旨がきちんと定着するよう、理事長と学長は協議し、学内のコンセンサスの形成につとめ、効率的で公正な大学運営に当たる。	a 中期計画で定めた担当区分に応じて、理事長・学長がリーダーシップを発揮し、事業実施等を行う。	理事長及び学長がそれぞれの区分において事業実施を行った。	B	
	b 理事長及び学長の職務について評価委員会の評価を受ける。	平成26年度に予定されている評価委員会での評価に向けて、フォーマットの作成を行った。	D	平成25年度中には実施できないため

中期目標	②教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
②-1 教職員を対象とした業務運営に関する研修を毎年度開催し、組織に係る役割や組織におけるルール周知徹底を図る。	a 全教職員を対象とした研修等の機会を設け、業務運営の改善や効率化に係る意識改善を図る。	研究費の適正な執行のため、研究費に係る説明会を複数回開催した。また、全体会議において教員向けのFD研修や全職員向けのハラスメント研修、コンプライアンス研修等を実施した。	B	
②-2 グループウェアを活用し、業務に係る情報の共有化を推進する。	a 理事長の法人の経営方針や学長の大学の運営方針について、グループウェアで教職員に公開し、情報共有を図る。	個々の機会をとらえ、理事長や学長の方針を伝達しているが、フォーマットでまとめ、グループウェアで公開するにまでには至っていない。	C	

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
②-3 公立大学法人化により、大学が自主的かつ自律的な活動を行わなければならないことを全ての教職員が自覚し、各自が年間目標を立て、自己管理する。	a 教員の評価に当たっては、各自が自主的に目標を立て、自己評価を行い、これをもとに評価を行う。	教員の評価の前段として、期首に各教員が目標設定シートを作成し、年度末に自己評価を行った。	B	
	b 事務職員については、前橋市の人事評価制度に準じて人事評価を行う。	前橋市からの派遣職員については、前橋市の人事評価制度に準じて人事評価を行った。	B	

中期目標	③簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
③-1 制度上の要求やコンセンサスの形成のために、学外の有識者や多くの教職員の参加を求めて、理事会をはじめ、様々な審議会や委員会を設置・運営しなければならないが、このことが効率的な大学運営を妨げたり、迅速な意思決定を阻害したりすることのないよう、常に、構成員の意識改革と運営体制の改善につとめる。	a 教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議から付託された事項を検討するための常置委員会の組織を置き、教育研究審議会等の審議が円滑に行われるようにする。	常置委員会については、適切に運営し、上位の審議機関で適切に処理を行った。	B	
③-2 理事会等各組織の所管事項を組織規程等で明確化する。	a 規程集を全教職員に配布し、各組織の所掌範囲について共通認識を図る。	教育研究審議会委員等に紙ベースの規程集を配付し、その他の教員にはグループウェアに掲載した規程集により情報共有を図った。	B	
③-3 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議内容については、グループウェアを活用し、会議結果を教職員に公表する。	a 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議録を一定期間グループウェアに登載し、教職員に周知を図る。	各会議の会議録について、グループウェアに掲載した。	B	

④教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
④-1 大学の自己点検評価を毎年度1回行い、社会情勢の変化や時代のニーズに対応できているかの視点により課題を洗い出し、必要に応じて学科の改組又は改編を含めた対応策を評価・改善委員会等で検討する。	a 大学認証評価に即した評価項目の洗い出しを評価・改善委員会において行う。	博士前期課程において大学認証評価に沿った評価項目で自己点検評価を行った。	B	
	b 評価・改善委員会を中心に、自己点検評価を実施する。	博士前期課程において大学認証評価に沿った評価項目で自己点検評価を行った。	B	
④-2 ④-1の検討結果については、必要に応じて法人の審議機関に諮り、実行する。	a 自己点検評価の結果に基づき、改善項目を洗い出し、必要な改善を行う。	平成24年度の自己点検評価の改善について状況を確認し、今後必要な改善を行うこととした。	B	
	b 平成25年度の自己点検評価の結果を法人の審議機関に報告する。	平成25年度の自己点検評価の結果を法人の審議機関へ報告した。	B	

中期目標 ⑤教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
⑤-1 法人に、人員計画や人事方針を立案するための人事委員会を置く。	a 人事委員会を設置し、長期的な人員計画案及び平成26年度の教職員の採用計画について検討する。	人事委員会において、平成26年度の教員採用方針を決定するとともに、中期計画期間中の人事計画を策定した。	B	
⑤-2 事務職員については、市職員の派遣を削減するため、事務の合理化による必要人員の削減、業務の外部委託等を進める。	a OJTを活用しながら、事務職員の能力向上を図る。	各係等においてOJTを実施した。	B	
	b 民間業務委託に適する業務の精査を行う。	事務局業務のマニュアル化を行い、各業務について民間業務委託が可能であるか検討を行った。また、民間業務委託による事務職員の削減を見込んだ事務職員の人事計画を策定した。	B	

3 財務内容の改善に関する目標

中期目標	①財務情報の公開等により、財務内容の透明化及び効率的な経営を図り、法人としての経営基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
①-1 地方独立行政法人会計基準にのっとり財務内容を透明化し、毎年度、財務諸表等を公表する。	a 公認会計士への指導を仰ぎながら、財務事務を正確に執行する。	法人として初めてとなる平成25年度の財務諸表作成が正確に行えるようにするため、年度の中間における9月30日時点での貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を公認会計士の指導を受けながら作成した。財務事務についても法人の規程に基づき、適切に執行している。また、業務の適正を期するため、期中である12月に法人の監事による業務監査を受けた。	B	
①-2 業務内容の変化や業務量の変動に応じて、事務組織及び事務処理方法を常に、柔軟に、改善する。	a 業務内容の変化や業務量の変動に対応できるよう、必要に応じて課や係を超えた応援体制をとる。	こども科学教室や大学入試センター試験等の各イベント時には、事務局で柔軟な応援体制をとった。	B	
	b 時間外労働の実態などを反映した組織改編や人員配置を行う。	勤務実態を反映し、人員配置の適正化を図った。	B	

②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金及び競争的資金の積極的な導入を図り、大学運営に必要な財源の確保に努める。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
②-1 競争的資金に関する情報を幅広く収集し、全教員に対して提供する。	a 科学研究費補助金応募説明会を実施する。	平成25年10月2日に科学研究費補助金応募説明会を実施した。	B	
	b 競争的資金に関する情報について、学内のグループウェアや研究委員会を通じて情報提供をする。	外部資金に関する情報については、必要に応じてメール等で情報を提供した。	B	
②-2 地域の研究ニーズの情報収集及び当該情報の教員への周知により、受託研究の拡充を図る。	a 地域連携推進センターを中心とした産官学との連携により、地域ニーズに係る情報収集を行う。	地域連携推進センターは、産官学連携により地域ニーズに係る情報収集を行い、共同研究（20件）、技術相談（14件）につなげた。金融機関との連携協定を締結し、当初に想定のなかった金融機関と協力した地域企業の相談活動を実施した。	B	
	b 本学教員の研究業績等の情報を地元産業界等に発信し、受託研究に結びつける。	受託研究件数（8件）は、前年度と同数だが、民間企業からの受託を1件から3件に増加させた。	B	

③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
③-1 人員計画に基づく適正な人員配置、業務の外部委託や人材派遣の活用、入札の公正で効率的な実施、省エネや消耗品の節約等、あらゆる方途を駆使して、管理的経費の節減と効率的で公正な執行に努める。	a 人事委員会において、教員や事務職員の定員を定める。	人事計画を策定し、教員及び事務職員の定員を定めた。	B	
	b 職員が行っている業務で外部委託の導入が可能な業務を洗い出し、委託化の課題と費用比較などの検討を行う。	事務局業務のマニュアル化を行い、各業務について業務委託が可能であるか検討を行った。	B	
	c 物品購入事務について、前橋市をはじめとした各自治体や先行の公立大学法人の事例を参考に、安価で質のいい物を購入できるよう選定業者、発注方法、契約年数の見直し等を検討する。	法人の規程により1者随契を可とする10万円以下の案件のうち、事務用消耗品を対象にカタログ通販制度（スマートオフィス）を導入した。カタログ価格自体が安価であるが、さらに代理店による割引率が設定され、市場価格よりも有利な購入ができています。また、原則として発注日の翌日に納品されることのメリットも大きい。	B	
	d 法人化のメリットを生かし、前橋市では行えなかった種類の複数年契約を積極的に導入することにより、業務の効率化を図る。	各種の役務契約のうち、業務遂行の目的や民間における商習慣などにより年度をまたぐ契約をした方が法人にとって有利なものについて年度をまたぐ契約を締結しており（大学案内作成、電子ジャーナル購入等）、このような予算成立前に契約を締結する場合の手続について、関係職員に周知を行った。	B	

4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標

中期目標	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
①-1 認証評価機関による評価を平成28年度までに受け、その結果を大学のホームページを通じて公表するとともに、次期中期目標、中期計画に反映させる。	a 次期認証評価に向け、前回の評価内容について平成24年度中に行った検証及び分析をもとに、改善を進める。	平成24年度の自己点検報告に基づく課題の改善がなされているか確認を行った。	C	
①-2 各事業年度における業務の実績に係る評価委員会の評価結果等を大学のホームページ等を通じて公表するとともに、その結果を翌々事業年度の事業計画に反映させる。	<本年度は計画なし>		-	

中期目標	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
②-1 教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページ等を通じて公表する。	a 教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページを通じて公表し、情報を年に1度以上更新する。	大学ホームページの教員情報において研究分野、研究業績等の情報を最新の情報に更新した。	B	
	b 教員の研究に係る情報を広く知ってもらうための方法を検討する。	地域連携推進センターにおいて研究報告会やホームページで情報を発信した。研究委員会において研究紀要を発行しており、各事業を継続して実施し、ほかの周知方法について検討を行った。	B	
②-2 地域連携推進センターの事業実績について、大学のホームページ等を通じて公表する。	a 地域連携推進センターの行った事業の概要について、できる限り早くホームページで公表する。	地域連携推進センターの行った事業の概要について、企業の営業秘密、特許情報に配慮しつつも迅速なホームページでの情報公開に努めた。	B	

5 その他業務運営に関する重要な目標に関する目標

中期目標	①教育研究成果や社会活動状況等を積極的に発信し、大学のブランド力を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
①-1 大学及び各教員の教育研究業績及び地域貢献等に関する基礎的な情報を収集及び整理し、大学のブランド力強化に向けての戦略を策定する。	a 現在は把握できていないものも含め、大学の経営戦略を立案するに当たり必要な統計データが何なのかを総務課総務企画係で指示し、各所管の部署においてデータを整理する。	現状の中期目標、中期計画及び年度計画の課題を分析し、他大学の状況を調査した。	C	
	b 広報委員会を中心に、大学のブランド力の向上について検討を進める。	広報委員会において協議を行ったが具体的な戦略策定までには至っていない。広報委員会及び入試委員会が中心となり、ブランド力、募集広告戦略の説明会を開催することを検討した。	C	
①-2 教員の研究成果及び地域貢献活動並びに大学の各種事業等についてホームページ等により、積極的に情報を発信する。	a ホームページでの公表のほか、広報まえばしや新聞媒体などの活用について検討する。	ホームページへの掲載のほか、公募型研究の発表会を行い、公募型研究の事例について市庁舎デジタルサイネージを活用して周知した。	B	

②工学研究科の入学者を確保するとともに質を向上させ、大学院における教育及び研究を充実させる。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
②-1 博士前期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置（1-(1)-イ）」を確実に実施し、入学者の確保を図る。	a 平成24年度中に検討を行った博士前期課程の定員充足のための改善策を工学研究科会議及び各専攻において実行する。	副学長（教育・企画担当）を委員長とする作業部会により、定員充足のための改善策を提案し、実施した結果、定員充足率の上昇を確認した。	B	
②-2 博士後期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置（1-(1)-イ）」の確実な実施に加え、内部進学を拡大しうる指導体制及び社会人が履修しやすい制度の構築により、入学者の確保を図る。	a 博士後期課程においては、平成25年度から始める修業年限の短縮制度を実施する。	修業年限の短縮制度を希望する大学院生について細則に従い審査を実施し、2年短縮を認め、論文執筆認定を承認した。	B	
	b 博士後期課程においては、平成26年度入試に向けて、長期履修制度の導入についても検討する。	他大学における長期履修制度の調査を実施したが、平成26年度入試に導入することはできなかった。	C	
②-3 ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度等を充実させ、大学院の学生の経済的支援の体制を確立する。	a 博士後期課程の学生にもティーチング・アシスタント制度を導入することを検討する。	導入済みである。新専攻を開設し、定員を上回る入学生を確保できたことに迅速に対応して、新規入学生にティーチング・アシスタントを割り振ることができた。業務の内容により、報酬額等に反映させていけるよう検討を開始した。	B	

中期目標

③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が統一的に行える体制を整える。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
③-1 施設及び設備の維持管理を適切に行うために施設維持管理マニュアルを策定する。	a 施設管理マニュアルを作成する。	事務担当者の施設管理に関するマニュアルを作成した。	B	
	b 事務職員及び関係する教員の施設管理研修を実施するなど、情報の共有化を図る。	動物実験飼育室等については、研修会を開催し、使用方法等の周知を行ったが、すべての施設における研修会等は実施しておらず、情報の共有化は十分とは言えない。	C	
③-2 各分野における危機管理マニュアルを策定する。	a 危機管理規程に基づいた危機管理マニュアルを作成し、教職員に周知徹底する。	作成した危機管理マニュアルをサイボウズ（グループウェア）へ掲載した。	B	
③-3 情報セキュリティポリシーを策定し、全教職員に周知徹底する。	a 情報セキュリティ研修等を実施する。	10月の全体会議の際に、全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施した。	B	
	b 情報セキュリティポリシーに基づいて、教職員の危機管理意識を徹底する。	10月の全体会議の際に、全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施した。全職員がセルフチェックを行い、危機管理意識の徹底を図った。	B	
③-4 災害発生時の緊急連絡網を整備する。	a 各学科等も含め緊急連絡網を整備する。	事務局及び各学科長・センター長以上の緊急連絡網を作成し、周知した。	B	
③-5 法令及び法人規程に基づいた労働環境の整備や改善を行う。	a 産業医による職場巡視を定期的に行う。	職場巡視計画表に基づき、7月に1号館、3月に附属図書館を対象として産業医による職場巡視を実施した。産業医からの指摘事項については、改善に努めた。	B	
③-6 避難訓練の実施、学内危険個所の洗い出し、複数の避難経路の確保等を行う。	a 消防避難訓練を実施する。	12月18日に学生も参加した消防避難訓練を初めて実施した。	B	

中期目標

④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるため、老朽化等に対応した改修や整備を行う。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
④-1 大学の施設については、耐震診断等各種の点検を行い、この結果に基づく施設保全計画及び施設整備計画を前橋市と協同で策定する。	a 前橋市と連携して、施設の現況を確認する。	サマーレビューにあわせて行政管理課、財政課及び政策推進課の職員に施設の現状説明と現地確認を行った。	B	
	b 市の行政管理課と協力し、施設整備マスタープランを検討する。	大学全体のキャンパス整備の基本構想の検討を開始した。	B	
④-2 設備については常に使用目的が達せられるよう、適切に管理する。	a 老朽化等の調査を行い、必要な改修等を実施する。	老朽化に伴う雨漏りへの対応やドア扉、空調機器、照明器具等の修繕を実施した。	B	

中期目標	⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故の防止に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
⑤-1 不正行為や事故を組織的に防ぐためのマニュアルである「コンプライアンス行動指針」の徹底のために、毎年度全教職員を対象とした研修会を実施するとともに、行動指針の見直しを常時行う。	a 全教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。	10月の全体会議の際に、全職員を対象にコンプライアンス研修を実施した。	B	
	b マニュアルについては全学で共通理解を深める。	策定した危機管理個別マニュアルをサイボウズ（グループウェア）に掲載するとともに、拡大教授会等で周知を行った。	B	
	c 学生にはコンプライアンスについて入学時ガイダンスで徹底を図る。	学生に対しては、ガイダンスにおいて周知を行った。	B	
⑤-2 不正行為や反社会的行為が発生した場合は、組織的な検証を行い、検証結果を公表する。	a 入試業務をはじめとしたマニュアルを整備する。	危機管理ガイドラインを策定し、各委員会等において危機管理ガイドラインに基づく危機管理個別マニュアルを策定した。	B	
	b 学生にはコンプライアンスについて入学時ガイダンスで徹底を図る。	学生に対しては、ガイダンスにおいて周知を行った。	B	
⑤-3 不正行為や反社会的行為を行った教職員については、厳正な処分を行うとともに、必要な場合は告訴・告発等、法律に基づく対応をきちんと行う。	a 不祥事が発生した際には、組織的に対応できるように組織を整備する。	対応する組織として人事委員会を設置した。	B	
	b 不祥事については、公表することにより早期の信頼回復を目指す。	懲戒処分の公表基準については、細則を制定した。なお、事実を公表し早期の信頼回復を図るような不祥事の事例は、平成25年度中は発生しなかった。	B	

⑥大学として社会的な責任を果たすため、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組む。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
⑥-1 全教職員を対象とした研修会を毎年度実施することにより、ハラスメントを防止する。	a コンプライアンス研修において、ハラスメント防止のための研修を併せて行う。	10月の全体会議の際に、全職員を対象にハラスメント研修を実施した。	B	
	b 相手の身になって考え、行動することを徹底する。	事務局に苦情処理相談員を配置し、学生や職員からの相談に適切な対応ができるような体制を整えた。また、相談員1人にハラスメント対策研修を受講させ、すべての相談員にフィードバック研修を実施した。	B	
⑥-2 ハラスメントの相談体制を確立し、学生及び教職員に周知する。	a 学内外におけるハラスメントの相談窓口を設置し、周知を行う。	ハラスメント相談窓口を設置し、学生等に対してホームページ等で周知を行った。また、ホームページにハラスメント相談に関する専用ページを設置した。	B	
⑥-3 新任教員の公募に当たっては、女性からの応募が増えるよう、周知方法等にも配慮する。	a 新任教員の公募の周知方法の多様化を図る。	新任教員の公募は、大学ホームページのほか各学会、JREC-INなどでも実施した。	B	
	b 昇任に当たっては男女差のないようにする。	男女雇用機会均等法の趣旨に則り、差別がないよう実施した。また、人事計画において、女性の登用等について記載した。	B	

中期目標	⑦環境を守ることを大学の責務として、環境に配慮した大学の維持管理を行い、環境保全に努める。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
⑦-1 物品の購入に当たっては、グリーン購入法の適合商品等の環境に配慮した商品を優先して購入する。	a 事務用消耗品についてはグリーン購入法適合商品の購入率95%を目指す。	事務用消耗品のグリーン購入法適合商品の購入率は、96.1%となっている。	B	
⑦-2 節電・節水に全学をあげて取り組む。	a 節電・節水について周知を徹底する。	電気使用については、巡回などにより節電を図っており、8月分からは前年度の電力量を下回っている。	B	
	b 省エネルギーについて、全学での推進体制を構築する。	節電に伴い、巡回などにより省エネルギー化対応を行った。	B	
⑦-3 ガソリンの消費量を減らすなど、CO ₂ の削減に全学的に取り組む。	a CO ₂ 削減のための具体的に全学で取り組む行動策について検討を行う。	CO ₂ 削減アクションプラン案を作成した。	B	

第4 評価指標に係る平成25年度の状況

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	法人化前	達成目標 (注2)	備考
①学部の入学定員充足率	110.9%						100%	100%以上	
②学部の学生の標準修業年限内卒業率	81.2%						73.3%	80%以上	
③カレッジTOEICの受験者数	77人						60人	80人以上	
④学部の学生の就職率	97.6%						91.9%	95%以上	
⑤博士前期課程における卒業生の平均在学年数	2.1年						2.1年	2.1年以内	
⑥博士学位取得者数	1人						1.7人	3.0人以上	
⑦分野横断型工学研究シンポジウムの参加人数	106人						—	150人以上	
⑧学術団体論文誌等への論文の掲載数	80件						72件	85件以上	
⑨科学研究費補助金の採択件数（新規・継続・分担を含む。）	20件						21件	30件以上	
⑩連携による公開講座の参加者数	406人						535人	550人以上	
⑪官公庁における委員・評議員等の数	85人						72人	75人以上	
⑫教員の海外研修（国際学会等への参加を含む。）参加者数	40人						34.3人	40人以上	
⑬本学教員の高校生への支援事業実施件数	11件						5件	10件以上	
⑭外部資金（注1）の金額	29,847千円						8,900千円	18,000千円以上	
⑮博士前期課程の入学定員充足率	116.7%						78.1%	100%以上	
⑯博士後期課程の入学定員充足率	150.0%						25.0%	100%以上	

（注1） 外部資金とは、受託研究費、科学研究費を除く競争的外部資金及び共同研究費の額の合計をいう。

（注2） ②～⑦、⑨～⑫及び⑭に係る達成目標は中期目標期間を平均しての数値を指し、⑧及び⑬に係る達成目標は中期目標期間終了年度の平成30年度における数値を指す。

（注3） 各年度の数値は、②～⑭は当該年度の年度末現在の数値を指し、①、⑮及び⑯は翌年度の5月1日現在の数値を指す。